一般社団法人地盤品質判定士会　中部支部

2022 年度（令和４年度）総会

日時：令和４年４月 15 日（金）15 時 00 分～16時 30 分
場所：名古屋大学減災連携研究センター（名古屋市千種区不老町名古屋大学内）
　　現地および WEB 参加によるハイブリッド形式

総会　次第

【総会】（15 時 00～15 時 30 分）

開会あいさつ
　　地盤品質判定士会中部支部 支部長　　利藤　房男
議長選出
審議事項
　　第１号議案　令和３年度事業報告（案）について
　　第２号議案　地盤品質判定士会中部支部規約の改定（案）について
　　第３号議案　令和４年度役員の選出（案）について
　　第４号議案　令和４年度事業計画（案）について
閉会あいさつ

【話題提供】（15 時 30 分～16 時 30 分）

「熱海の泥流災害から盛土の防災を考える」　利藤　房男
「埋め立て地盤に発生した不同沈下の調査と対策事例」　居川　信之
「公開地盤関連情報の利用について」　千野　克浩

第 1 号議案

令和 3 年度事業報告（案）

地盤品質判定士会中部支部　設立総会　開催報告

開催日時：2021 年 4 月 20 日（火）11 時～12 時 35 分

開催場所:名古屋大学減災連携研究センター(名古屋市千種区不老町名古屋大学減災館内)

開催形式：現地・WEB 参加ハイブリッド形式

出席者数：現地参加 15 名・WEB 参加 7 名・委任 10 名　計 32 名

審議事項：第 1 号議案　中部支部規約（案）
第 2 号議案　令和 3 年度役員選出（案）
第 3 号議案　令和 3 年度事業計画（案）
上記いずれの議案とも承認されました。

基調講演：名古屋工業大学　教授　前田健一氏より、「盛土の豪雨時・地震時安定性評価はパラダイムシフトできるのか？」と題してご講演いただきました。

地盤品質判定士会中部支部　設立特別講演会　開催報告

開催日時：2021 年 10 月 7 日（木）9 時～16 時 30 分

開催場所：ウインクあいち（名古屋市中村区名駅 4 丁目 4-38）

開催形式：現地・WEB 参加ハイブリッド形式

開催概要：本講演会は、本部から１名、外部からは 3 名の講師を招待し、セッション１として主に地盤・地質分野に関する講演を５編、セッション２として主に建築・施工分野に関する講演を３編となる計 8 編の構成で、地盤品質判定士会の最近の活動状況のほか、宅地地盤の耐震化に関する話題や中部地域の地質・土質の特徴や地盤工学的課題、盛土の物性評価、戸建て住宅等に関連する技術知見の紹介などについて、計 8 名の講師による講演を行いました。当日は、コロナ禍の中ではありましたが、合計 60 名（現地参加 14 名、WEB 参加 38 名、講師 8 名）にご参加頂き、各講演の後には質問や議論が交わされました。

宅地の地盤相談報告

中部支部・本部ホームページの土地相談ホームページで一般の方からの宅地地盤に関する相談を受け付けている。令和 3 年度の相談件数を以下に示す。

・本部ホームページより相談：4 件

・中部支部役員に直接相談：1 件

相談は、自宅・購入を予定する土地が盛土に該当するか、地震の際に危険性が無いかといった内容が多かった。いずれも無償のメール相談対応で完了し、有償の現地調査などは無かった。

ホームページによる広報活動の報告

支部会員・一般の方への広報媒体として、地盤品質判定士会 中部支部のホームページを構築した。

行事報告・幹事会の開催記録の掲載、宅地の地盤相談のフォームによる受付等を掲載している。

一般の方への啓蒙活動等、今後ページの充実を図っていく。

中部支部ホームページ URL　https://hanteishi.org/chubu/

第 2 号議案

地盤品質判定士会 中部支部規約（案）

（名称）

第１条　本支部は、一般社団法人地盤品質判定士会中部支部と称する。

（目的）

第２条　本支部は、住宅及び宅地の安全と防災に貢献するため、第３条に示す地域で活動する地盤品質判定士の相互支援および資質の向上に努めるとともに、一般市民への啓発を図るとともに、自治体と連携・協働することを目的とする。

（組織）

第３条　支部会員は、地盤品質判定士協議会に登録する愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、長野県（以下「中部」という）に在住在勤の地盤品質判定士、同判定士補（以下「判定士会員」という）で構成する。

ただし、中部支部の活動に賛同する他都道府県の判定士会員を含む。

（事業）

第４条　本支部は、第２条の目的を達成するために、必要に応じて地盤品質判定士会本部と相互協力を行うとともに、第９条に定める幹事会の決議を経て次の事業を行う。

（１）　市民に対して地盤や宅地に対する知識の啓蒙を行い、具体的な事案に関する相談、助言を行う。

（２）　管轄する地域の地方公共団体等と交流を行う。

（３）　判定士相互の意見交換や親睦を図る。

（４）　講習会、研修会、見学会などを行い、会員の技術向上を図る。

（５）　建築、土木、法曹関係など関連する諸団体と連携・協働する。

（６）　地盤品質判定方法の基準化及び見直しを行う。

（役員）

第５条　本支部に、次の役員をおく。

支部長　１名、副支部長　１名、顧問　数名、会計　１名、幹事長　１名　幹事　２

顧問は、地盤品質判定士、同判定士補の資格を必要としない。

（役員の選出）

第６条　支部長・副支部長・顧問・会計・幹事長・幹事は、総会において支部会員より選出する。

（役員の任期）

第７条　役員の任期は１年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　　役員は、任期終了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

（役員の任務）

第８条　支部長は、本支部を代表として会務を掌る。

２　　副支部長は支部長を補佐し、支部長事故あるときは、副支部長、幹事長、幹事の順で職務を代行する。

３　　会計は、本支部の会計を担う。

４　　幹事は、事業の企画・運営を担う。

（幹事会）

第９条　幹事会は、第５条に定める役員で構成し、支部長が招集するものとする。

（会計）

第１０条　本支部の経費は、会費・助成金・寄付金・その他の収入をもってあてる。

２　　会計は、当該年度の経費を取りまとめた会計報告を総会に諮る。ただし、経費処理が地盤品質判定士会本部から本支部へ移行するまでは会計報告は行わない。

（総会）

第１１条　支部の前回総会以降の事業報告等の承認及び次期総会までの活動方針、役員の選出審議を行うものとし、支部長が招集する。

２　　総会は１年ごとに開催するものとするが、支部長が必要と判断する場合は、臨時総会を開催することができる。

３　　総会の議決は、総会出席者（委任状を含む）の過半数以上の賛成で成立するものとする。

（事業年度）

第１２条　本支部の事業年度は、毎年４月１日から翌年３月３１日までとする。

（その他）

第１３条　この支部規約の施行にあたり必要な事項は、支部長が会員に諮り別に定める。

２　　支部規約の改廃は、幹事会が発議し、総会の決議により成立するものとする。

附則

１．　本支部規約は、令和３年４月２０日より施行する。

２．　事業年度の初年度は、設立日から翌年年度末の３月３１日までとする。

３．　支部設立総会は、第１２条の適用外とする。

４．　令和４年４月１５日に改定し、施行する。

【参考】

地盤品質判定士会中部支部の組織

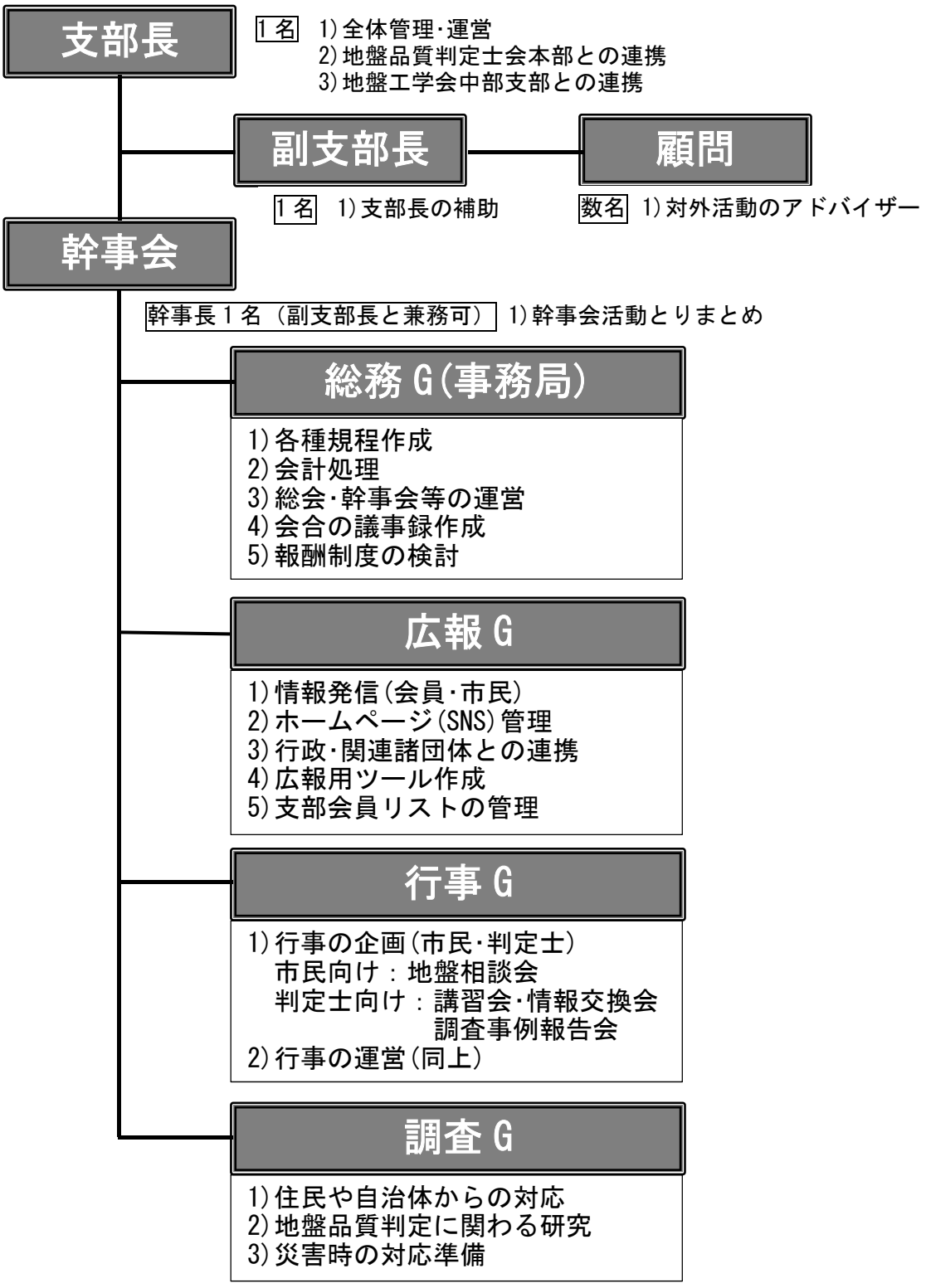

第 3 号議案

令和４年度役員の選出（案）

役職名	氏名	所属名
支部長	千野　克浩	応用地質（株）
副支部長兼幹事長	桃井　信也	（株）アサノ大成基礎エンジニアリング
顧問	利藤　房男 向井　克之 谷口　一平	応用地質（株） 基礎地盤コンサルタンツ（株） 東邦地水（株）
幹事	長沼　明彦(総務Ｇ) 高森　陽一（同上） 居川　信之（同上） 荒井　進吾(広報Ｇ) 小嶋　広幸（同上） 斉藤　倫久（同上） 堀中　敏弘(行事Ｇ) 倉橋　智　（同上） 山本　明寿（同上） 品川　恭一(調査Ｇ) 金森　聡一郎(同上) 山名　真広（同上）	矢作建設工業（株） 東邦地水（株） （株）エイト日本技術開発 ジャパンホームシールド（株） 太洋基礎工業（株） （株）アサノ大成基礎エンジニアリング 国際航業（株） 倉橋建設（株） 愛知ベース工業（株） （株）一条工務店 （有）伊勢地摂 基礎地盤コンサルタンツ（株）
幹事（新任）	植田　博文 小山　彰	不二総合コンサルタント（株） 応用地質（株）

第 4 号議案

令和４年度事業計画（案）

■中部支部の事業について(中部支部規約第4条(事業)より抜粋)

本支部は、中部地域で活動する地盤品質判定士の相互支援および資質の向上に努めるとともに、一般市民への啓発を図るとともに、自治体と連携・協働する目的を達成するために、必要に応じて地盤品質判定士会本部と相互協力を行うとともに、第9条に定める幹事会の決議を経て次の事業を行う。

(1)市民に対して地盤や宅地に対する知識の啓蒙を行い、具体的な事案に関する相談、助言を行う。
(2)管轄する地域の地方公共団体等と交流を行う。
(3)判定士相互の意見交換や親睦を図る。
(4)講習会、研修会、見学会などを行い、会員の技術向上を図る。
(5)建築、土木、法曹関係など関連する諸団体と連携・協働する。
(6)地盤品質判定方法の基準化及び見直しを行う。

■事業計画期間

令和4年度(2022年4月1日～2023年3月31日)

■中部支部の事業方針

①中部地域(愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、長野県)に密着した宅地地盤の事前防災対策の推進を通じた地域住民の快適な生活環境の維持に寄与
②産官学の連携・協働・支援の推進

■中部支部の活動の軸

・有資格者の資質向上の支援 ⇒行事G
・一般市民への宅地地盤に関する啓蒙活動、相談窓口 ⇒広報G
・宅地耐震化事業に対する行政の支援 ⇒調査G
・本部、他支部との連携・協働(共催・支援・倫理ガイドラインの検討等) ⇒主に総務G
・災害時の社会支援にむけた取り組み ⇒支部全体

令和4年度 年間活動計画

内容	対象	時期
支部総会・講演会	支部会員	4月
技術講演会・発表会(調査・設計・施工)	会員	9月予定
会員サービス(HPによる情報提供)	会員	随時
一般市民向け相談・啓蒙活動	一般	11月予定
他団体・自治体との連携・支援	学会・自治体	随時
本部・他支部との連携(協賛・災害支援等)	ー	随時